

阿賀野市行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 3 月 2 8 日

阿賀野市長 加 藤 博 幸

阿賀野市規則第 1 3 号

阿賀野市行政組織規則の一部を改正する規則

阿賀野市行政組織規則（平成 2 5 年阿賀野市規則第 1 7 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条の表総務部の部管財課の項中「管財係」を「財産管理係 入札契約係」に改める。

第 1 6 条を削り、第 1 7 条を第 1 6 条とし、第 1 8 条から第 2 5 条までを 1 条ずつ繰り上げる。

附 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。